

⑥ 山折り

③ 山折り

料金を取人払郵便

藤沢局
承認
889

差出有効期間
2024年1月
15日まで
(切手不要)

251-8790

先住住所
〒251-8790 藤沢市日野10-7 株式会社(株)森谷産業 森谷産業旭ビル4階1号室

受取人(受取人) 森谷産業(株) 代表取締役 佐藤 誠一

〒251-8790 藤沢市日野10-7 株式会社(株)森谷産業 森谷産業旭ビル4階1号室

※北海道枝幸町以外の申請書は同封はしないでください。

①→②→③の順で山折りにします。しっかりと貼り合わせてください。
④→⑤の順で「のりしろ」のりを塗り、しっかりと申請書を同封します。
④→⑤の順で「のりしろ」のりを塗り、しっかりと申請書を同封します。
④→⑤の順で「のりしろ」のりを塗り、しっかりと申請書を同封します。
④→⑤の順で「のりしろ」のりを塗り、しっかりと申請書を同封します。

最速受付日
令和6年11月10日
即日受付

提出前に必ずご確認ください

- 添付書類に漏れはありませんか？
- 申請書住所欄の住所は本人確認書類と同じになっていますか？
- 添付金受領証明書の送付は不要です。同封していないかご確認ください。



